

表－1 PCB廃棄物の保管状況（令和7年3月31日現在）

廃棄物の種類	高濃度		低濃度		濃度不明	
	事業所数	保管量	事業所数	保管量	事業所数	保管量
変圧器（トランス）	11	約17台	7,274	約23,000台	276	約680台
コンデンサー（3kg以上）	348	約640台	3,212	約16,000台	365	約970台
コンデンサー（3kg未満）	250	約6,200台	1,965	約80,000台	184	約4,600台
柱上変圧器（柱上トランス）	-	-台	112	約35,000台	5	約8台
安定器	983	約26,000個	-	-個	893	約43,000個
PCBを含む油	33	約0.87トン	1,057	約4,700トン	23	約2トン
感圧複写紙	0	0トン	13	約40トン	0	0トン
ウエス	40	約0.95トン	680	約170トン	17	約1トン
OFケーブル	-	-トン	43	約150トン	0	0トン
汚泥	1	約0.59トン	120	約11,000トン	2	約210トン
塗膜	0	0トン	697	約2,700トン	2	約0.04トン
その他の機器	12	約70台	783	約7,000台	47	約120台
その他	108	約140トン	1,890	約8,100トン	67	約13トン

表－2 PCB使用製品の所有状況（令和7年3月31日現在）

廃棄物の種類	高濃度		低濃度		濃度不明	
	事業所数	所有量	事業所数	所有量	事業所数	所有量
変圧器（トランス）	0	0台	6,995	約22,000台	698	約1,700台
コンデンサー（3kg以上）	11	約12台	1,182	約7,400台	1,190	約2,600台
コンデンサー（3kg未満）	6	約1,500台	477	約10,000台	162	約870台
柱上変圧器（柱上トランス）	-	-台	59	約250台	4	約12台
安定器	25	約1,900個	-	-個	34	約2,100個
PCBを含む油	5	約0.00トン	98	約130トン	1	約0.00トン
感圧複写紙	0	0トン	0	0トン	0	0トン
ウエス	0	0トン	1	0トン	0	0トン
OFケーブル	-	-トン	43	約100トン	0	0トン
汚泥	0	0トン	0	0トン	0	0トン
塗膜	0	0トン	409	約540トン	1	0トン
その他の機器	2	約3台	717	約3,500台	84	約280台
その他	4	約0.23トン	269	約6,500トン	22	約5トン

○表－1及び表－2において、ドラム缶等各種容器にまとめて保管又は使用している場合など、変圧器等（「変圧器（トランス）」、「コンデンサー（3kg以上）」、「コンデンサー（3kg未満）」、「柱上変圧器（柱上トランス）」、「安定器」、「その他の機器」）が台数又は個数で計上できないもの、変圧器等以外で重量や体積で計上できないものについては、事業所数のみ計上した。計上されていない保管量及び所有量の詳細は表3～表15を参照されたい。

○PCB等（「PCBを含む油」、「感圧複写紙」、「ウエス」、「OFケーブル」、「汚泥」、「塗膜」）については、重量又は体積で計上されたもののうち、体積で計上された分については、1ℓ＝1kgとして重量に換算して集計した。

○届出時に台数の情報がなく重量等の情報が記載されている場合、以下の通り廃棄物の種類に応じ仮定をおいて集計した。

- ・「変圧器（トランス）」は、1,600kgを1台
- ・「コンデンサー（3kg未満）」は、0.26kgまたは0.28ℓ、0.002缶をそれぞれ1台
- ・「コンデンサー（3kg以上）」は、54kgを1台
- ・「安定器」は、2.8kg又は1.9ℓ、0.01缶をそれぞれ1個

○「その他の機器」とは、変圧器やコンデンサー、安定器以外の機器である。

○「その他」は、「その他の機器」等を含む全ての廃棄物・製品の種類に分類できない物、または複合汚染物である。

○「保管中の低濃度PCB安定器」で計上されている安定器は微量PCB含有疑いの安定器を指すため、濃度不明に再分類することとした。